

室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物について、室内空气中化学物質の夏期検査により、厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるアセトアルデヒドが検出されたところですが、旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針及びマニュアルに基づく低減対策を講じた上で再検査を実施したところ、測定物質について指針値を下回る数値となったのでお知らせします。

建築物名称	旭川市愛育センター
建築物所在地	旭川市春光2条7丁目2番41号

測定場所	託児室				指針値
測定物質	[μ g/ m ³]	[μ g/ m ³]	[μ g/ m ³]	[μ g/ m ³]	
アセトアルデヒド	20				48
以下余白					
採 取 日	平成29年8月9日				
採 取 時 刻	14:00～14:30				
温 度 (℃)	27.4				
湿 度 (%)	52.6				
採取方法	アセトアルデヒド:DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0L/分)				
検査方法	アセトアルデヒド:固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法				
備 考	定量下限値:2 μ g/ m ³ , 各物質の濃度は20℃換算				